

県民生活審議会答申別冊(地域団体活動専門委員会提言)

地域団体活動の活性化に向けて

平成15年2月

県民生活審議会・地域団体活動専門委員会

目 次

第1部 地域団体活動活性化の検討方向について

1 兵庫県における地域団体活動の特徴	-----	1
2 地域団体をめぐる課題	-----	5
3 地域団体活動の活性化方策	-----	6
(1) 地域団体の企画力を高める	-----	7
①地域団体の事業を展開する手法の蓄積と提供		
②地域課題発見・課題解決能力を強化する機会の充実		
③専門家やN P O等が地域団体の相談に応じるしくみづくり		
④団体の構成員が理念を形成し共有できるしくみづくり		
(2) 地域団体の情報・ネットワーク機能を高める	-----	9
①情報共有・利活用の推進と情報発信支援		
②地域団体同士または、地域団体と他の様々な主体が、課題を 共有し交流する機会づくり		
③ネットワーク化の道筋づくりとマッチングシステムの形成		
(3) 地域団体の組織基盤・事務局機能を高める	-----	10
①団体運営手法に関する支援や情報開示の支援		
②資財の確保や財政的な基盤の充実		
③行政から地域団体への委託手法の確立と普及促進		
4 県による支援の方向	-----	11

第2部 地域団体活動活性化のためのプログラム（案）

1 地域団体の企画力を高める	-----	13
2 地域団体の情報・ネットワーク機能を高める	-----	16
3 地域団体の組織基盤・事務局機能を高める	-----	18

第1部 地域団体活動活性化の検討方向について

自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会をはじめとする、地域に根ざした活動を行う団体は、一人ひとりの県民が地域社会の一員として責任を担い、参画と協働により、地域社会の共同利益を実現するために重要な役割を果たす。

そこで、地域団体活動の活性化のためのプログラムを策定し、地域団体が行動力を高め、社会的活動をより活発に展開することを通じて、地域団体活動の活性化とコミュニティの充実強化を図る方策を提言する。

1 兵庫県における地域団体活動の特徴

生産効率や経済的利益を過度に優先する風潮が広まつたことなどから、全国的に地域団体活動への住民の参加が低調となる傾向が見られ、兵庫県もその例外とはいえない。

しかしながら、兵庫県においては、日本の縮図とも言われる多様な県土の各地で、多彩な地域団体活動が行われてきた。また、“こころ豊かな兵庫”をめざす県民運動を開拓してきた人材やグループも少なくない。さらに、阪神・淡路大震災を機に、地域団体とNPOとの協働など、一部に先駆的な取り組みも見られる。これらの蓄積を生かして、地域団体活動の活性化のための新たな展開が望まれる。

<地域団体の現状>

(1) 地域団体の意義

ここでは、自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会をはじめとする、地域に根ざした活動を行う団体を地域団体という。

地域団体は、特に地縁的結びつきを中心とする地域団体と、地域を基盤としつつもやや広域的な団体、また、多目的かつ総合的な活動を行う地域団体と、特定の目的に關する活動を行う地域団体など、多様である。

なお、地域団体とテーマ型のグループ、団体・NPOとは、実態的には、必ずしも明確に区分できるものではなく、地域団体からテーマ型グループが生まれる場合があるなど、その境界は流動的である。

様々な地域団体の例

結びつき 活動内容	地縁型 ← → 広域型
総合的	自治会・町内会 (層別組織) 婦人会 老人クラブ 子ども会 青年団 まちづくり協議会 消費者団体 消防団 愛育班 婦人防火クラブ 防犯協会 交通安全協会
目的別	ボーイスカウト ライオンズクラブ ガールスカウト ロータリークラブ 生活協同組合 赤十字奉仕団 P T A 協議会 青少年育成団体 いづみ会 生活研究グループ 婦人共励会 B B S 連盟 保護司会 地域みれいの会 体育協会 文化協会

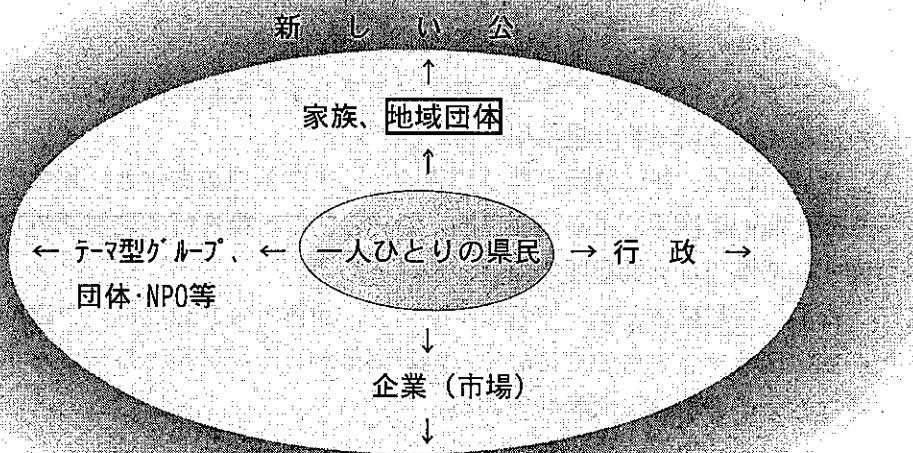
※単位組織一連合組織等の形で、全県的ないし広域的な組織構造を有する団体が多い。

(2) 地域団体の重要性

地域団体は、一定の区域を基盤とし、一般的に、あるいは特定の層の多数の世帯・住民が参加している。また、それゆえに、その意思が住民の意思を代表としているとみなすことができる場合があり、また、様々な共通課題に対して総合的・包括的に取り組むために重要な役割を果たす。

そのような性質を背景に、地域団体は、一人ひとりの県民が地域社会の一員として責任を担い、参画と協働により、地域社会の共同利益を実現するためになくてはならない存在である。

地方分権や市町再編への流れの中では、地域社会での県民生活をめぐる様々な課題を発見し、きめ細かく解決していくために、多様な主体が協働で取り組んでいくことがますます重要であり、とりわけ地域団体が大きな役割を果たすことが期待される。



[地域団体の一般的特性]

網羅性：一定の区域を基盤に、(団体によっては特定の層に属する) 多数の世帯
・個人が参加している

住民代表性：団体の意思が、その地域の全てのあるいは特定の層の住民を代表し
たものとみなすことができる場合がある

総合性（包括性）：地域での生活をめぐる様々な共通課題に対し、総合的・包括
的に取り組む

相互扶助機能：お互いに支えあう共益的な活動を行う組織としての性質と、社会
公益的な活動を担う性質とをあわせ持つ

(3) 地域団体の機能

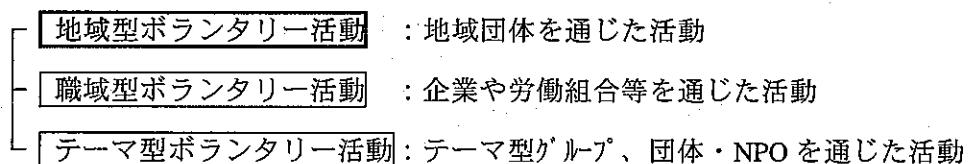
地域団体は、生活をめぐる様々な課題を解決し、生活を豊かにしていくために多様
な機能を担ってきた。今後も、地域団体の特徴を生かしながら、様々な主体と連携し、
地域社会の共同利益実現に向けた機能を果たしていくことが重要である。

自主的活動	文化・スポーツ活動	・祭り、伝統芸能の継承 ・各種講座、文化祭 ・運動会 等
	健康づくり、支えあい	・健康づくり ・子育て、青少年対策 ・高齢者支援、障害者支援 等
	安全・安心	・防犯 ・防災・防火活動 ・交通安全 等
	生活環境	・駐車違反対策 ・ペット対策 ・ごみ減量・リサイクル促進 ・緑化、景観づくり ・騒音対策 等
	交流・連絡調整	・地域情報誌・会報づくり ・親睦・慶弔活動 ・レクリエーション活動 ・集会所等共同施設管理 ・地域の将来ビジョンの形成 等
	行政からの委託等による活動	・広報紙(誌)配布など住民への情報提供 ・各種調査 ・利害調整、連絡調整 等

	生かすことが考えられる特徴	活動例
地域団体	地域への密着性、地域代表性、合意形成能力等	地域の情報収集・発信、地域住民交流、啓発等
テーマ型グループ、団体・NPO	住民への個別の対応、多様な個性、先駆性、革新能力等	課題提起・施策提案、テーマ毎のネットワークづくり等
企業	資源の保有、専門的技術、リスク管理能力等	資金、人材、その他保有する資源の提供等
行政	継続性、安定性、平等性等	情報収集・提供、拠点施設の整備、先導的事例の顕彰等

(4) ボランタリー活動の一類型としての地域団体活動

ボランタリー活動は、不特定かつ多数の利益の増進に寄与することを目的とする自発的で自律的な活動である。地域団体を通じて活動することは、ボランタリー活動の一つ（地域型ボランタリー活動）といえる。



(5) 行政からの支援・委託等の現状

団体によっては、委託を受けて行政施策の一翼を担っている場合がある。また、様々な政策目的に基づき、行政から助成金を受けている団体もある。助成金は、概ね事業に関する助成の場合と、組織の運営に関する一般的助成の場合がある。

区分	内容
行政施策の一翼を担う（アウトソーシングの対象となる）場合	広報紙（誌）の配布、研修会・講座の開催等の事業、各種啓発事業、施設の運営の委託等
団体が自主的に行う事業に対する補助等	団体の交流会の講師料等補助、大会補助、清掃活動等の実践活動補助等
組織の運営補助等	経費助成、リーダーの養成、老人クラブ・子ども会への助成等

2 地域団体をめぐる課題

地域団体に関する課題は、地域性や個々の団体の実情により様々であるが、概ね企画力に関する課題、情報・ネットワークに関する課題、組織基盤・事務局機能に関する課題が共通すると考えられる。（県民局等による地域活動の担い手ヒアリング調査（H14.8～9月））

○企画力に関する課題とその原因

課題	原因
会員数・参加者の減少	時間がない（仕事が多忙、他の事への関心が優先する等）
	団体の活動の目的がわかりにくい
	魅力がわからない・生活との接点がわかりにくい
新旧住民の交流不足	単身世帯、核家族等と以前からの住民の意識が異なる
行政施策がバラバラ	政策評価がなされていない
	どこに相談してよいか窓口がわからない

○情報・ネットワーク機能に関する課題とその原因

課題	原因
情報の共有が困難	内部のネットワーク化の不足
活動内容等が知られていない	情報発信の不足 P.R.の不足
地区内の協力体制が弱い 活動の場が不足 交流や発表の機会不足 特定の役員に負担がかかる	他の団体やNPOなどの情報の不足
	ネットワーク化の不足
	求める人と提供する人をつなぐしくみの不足
	団体内の役割分担が十分になされていない

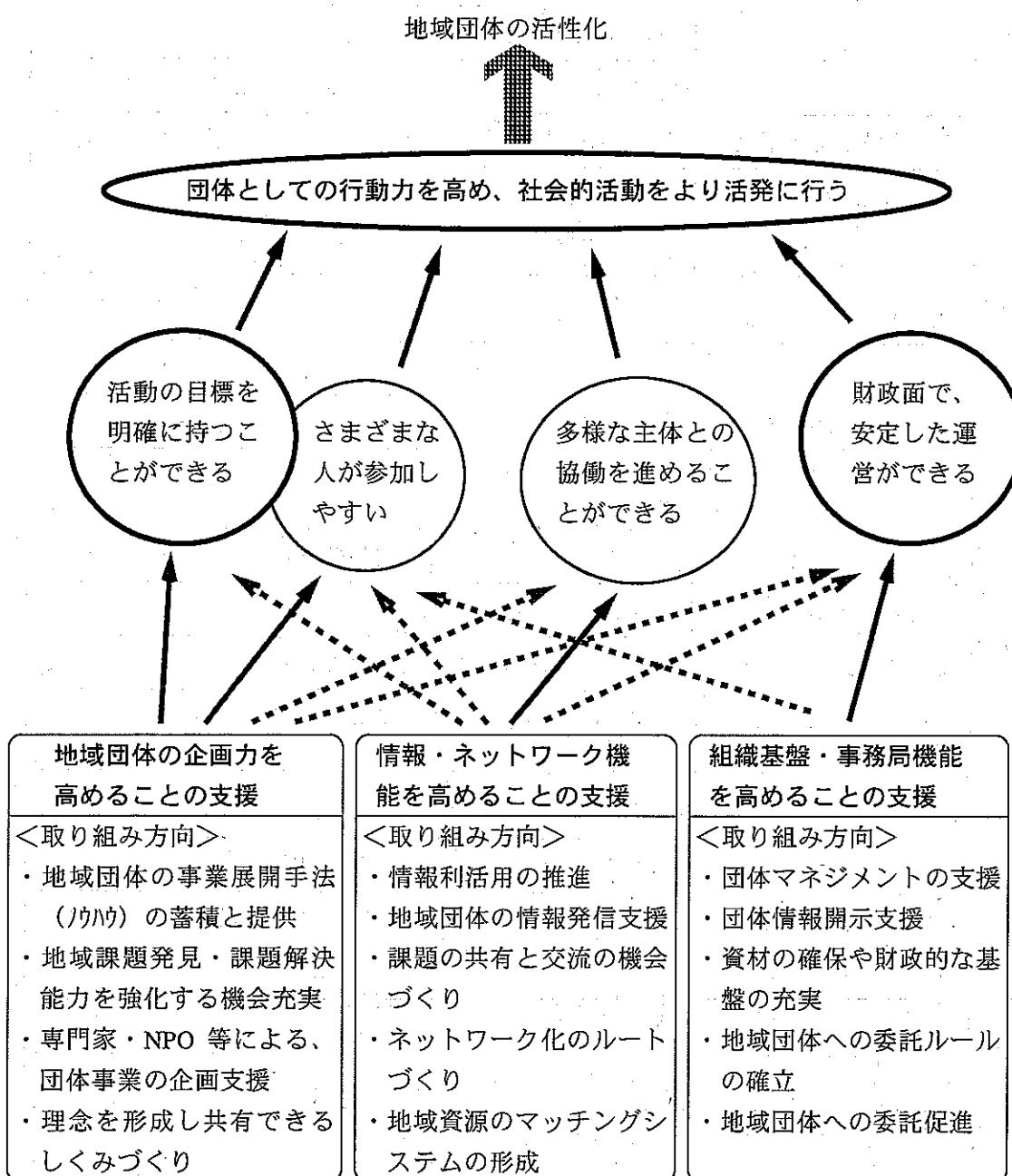
○組織基盤・事務局機能に関する課題とその原因

課題	原因
行政との連携は手続きが複雑	制度やしくみが、団体にとって活用しやすいように十分に見直されていない 団体の運営手法が十分に確立されていない
行政に対して受動的である	
リーダーが忙しすぎる	フォーラム等各種行事への動員が多い
女性が活動しにくい	男女共同参画意識の不足
資金が不足している	資金確保の手法がわからない

3 地域団体活動の活性化方策

地域団体が、団体としての行動力を高め（エンパワーメント）、社会的活動をより活発に行なうことを通じて、活性化していくことが重要である。

そのためには活動の目標を持つことができ、地域団体とテーマ型グループ、団体・NPOなどの多様な主体との協働を進めること、様々な人が参加しやすい環境づくりが重要である。



(1) 地域団体の企画力を高める

地域団体が活動の目標を明確に持つことができ、様々な人々が参加できるためには、それぞれの団体が、自らの活動理念を踏まえ、また、構成員が求めていることを十分に把握し、創意工夫のもと活動を展開することが理想である。しかしながら、ともすれば前年度の活動が形式的に引き継がれ、事業が形骸化していくことがある。

そこで、事業を展開する先駆的な手法や事例の蓄積と提供、リーダー養成など地域団体の課題発見・課題解決能力を強化する機会の充実、専門家やNPO等が地域団体の相談に応じるしくみづくり、地域団体構成員が理念を形成し共有できるしくみづくりなどを通じて地域団体の企画力を高める支援を展開することが必要である。

① 地域団体の事業を展開する手法の蓄積と提供

充実した企画をつくるためには、参考となる手法（ノウハウ）や事例が蓄積され、提供されることが必要である。

そこで、地域団体が中心になって、特定のテーマを中心に結びついたグループ、NPOや企業など他の様々な主体とのネットワークを築くことや、団体内部での新しいネットワークを築くことなどに挑戦し、その経験を広く共有していく方向が考えられる。

なお、事業展開の手法は、様々な成功事例の積み重ねから抽出されるが、失敗事例からも学ぶところが少なくない。多くの事例を評価・分析することにより、新たな手法が開拓され、新しい公を担う団体の活動の領域が広がっていくものと考えられる。

<多様な主体と協働するテーマの例>

- ・横断的テーマの設定による多様な主体の協働
(自然（森、川、海等）を通じた地域づくり、地域文化の継承と新たな創造、安全・安心な地域づくり 等)
- ・ネットワークのルートづくり・マッチングのしくみ
(単身世帯・若年層参加促進のしきづくり、地域資源マップ、地域通貨などを通じたNPO等との協働のしくみ 等)
- ・地域団体等と行政との新しい協働のあり方開発
(包括補助制度の実現に向けた検討（様々な補助・支援制度を有機的に組み合わせた地域づくり推進） 等)
- ・その他、しくみづくりに向けた取り組み
(団体の活動資金確保のしくみづくり 等)

② 地域課題発見・課題解決能力を強化する機会の充実

活動の展開に必要な手法（ノウハウ）を、具体的な技術として体得できることが重要である。特に、地域の中で、自ら地域課題を発見し、課題解決に取り組んでいく技法（「地域プランナー」としての技能）を高めることが、企画力の向上には不可欠である。その技法は、次のような複数の要素から成り立っていると考えられる。

<必要な技能・技法の例>

- ・団体内での課題別責任体制・役割分担など組織の機能を高める手法
- ・「寄り合い（ワーキング）」を活用して意見集約を促進する人（ファシリテーター）としての技法
- ・課題解決あるいは目標達成のため、様々な資源を結びつけ相互に調整する人（コーディネーター）としての技法
- ・地域団体に必要な情報が、行きわたっているかどうか自配りし、情報を活用することや、対外的に情報を発信するなどの役割を担う、情報活用リーダーとしての技法
- ・P D C A（プラン・ドゥ・チェック・アクション）サイクルによる課題解決技法 等

これらの技法を身につけることができる資材の開発や普及が必要である。普及にあたっては、既存の各種講座を活用し、一体的に進めるとともに、団体自体が自主的に講座を開催し、自然に講師が増えていくような仕掛けを工夫することも必要である。

③ 専門家やN P O等が地域団体の相談に応じるしくみづくり

団体の役員や構成員だけでなく、事業の実施や団体の運営方法を常に見直すために参考となる助言・診断を行う専門家、N P O等（以下、地域団体助言集団（コミュニシタシング）という）が地域の中で活躍することが期待される。これらの主体が十分にその能力を発揮するためには、情報（施策の情報や各種データ等）を共有して活用できることが重要である。

また、行政機関において、様々な分野のコミュニティ支援施策やその他のデータを総合的に情報提供できる窓口を設置することも必要である。地域団体助言集団を構成する個々の専門家、N P O等や総合窓口では、すべての課題を受けて解決するのではなく、「知っている人を知っている」というつながりの結節点として機能することによって、地域団体による課題解決を支援することが効果的である。

なお、地域団体による課題解決への取り組みは、行政施策を活用するだけでなく、行政施策を見直し改善していく契機にもなるので、県（県民局等）と市町の施策情報交換や合同での政策評価と一体的に推進することが望ましい。

④ 団体の構成員が理念を形成し共有できるしくみづくり

理念や理論を踏まえることが、事業の企画・立案の基礎となる。そこで、理念や理論を学ぶ機会や、さらに地域活動の鍵となる人材として、現代的課題等に関する幅広い見識を身につけていくための機会を充実させが必要である。そのためには、行政が実施する講座だけでなく、各種講座を多様なニーズにあわせて系統的に学ぶことができるような学習資源のネットワーク化が必要である。さらに、健康づくりや防災などの共通課題に関する課題に関して、団体自らが実施する研修会についてもその自主性、自立性を尊重しつつ、側面的に支援していくことが考えられる。

(2) 地域団体の情報・ネットワーク機能を高める

活動に必要な情報が十分に団体の構成員にいきわたらず、組織内の連携が十分にとれない場合がある。また、地域団体やグループ・NPO、企業、行政など様々な主体と、それぞれの特性を生かして協働し活動を広げていく余地はまだまだ大きい。

そこで、団体の構成員や地域社会を構成する様々な主体が、必要な情報を共有しそれを生かして新たな活動につなげていけるしくみづくり、地域団体同士または、地域団体と他の様々な主体が課題を共有し交流する機会づくり、様々な主体と必要なときに即座につながり、求めている人と提供する人がつながるしくみづくりなどを通じて、地域団体の情報・ネットワーク機能を高めることが必要である。

① 情報共有・利活用の推進と情報発信支援

団体の活動に必要な情報が何かは、必ずしも明確でなく、運営の手法に関する知識も含めて、個人的な知識にとどまり、構成員に共有されていない場合も少なくない。そこで、必要な情報を整理し誰もが必要な時に活用できるように目配りすることが必要となってくる。また、対外的にも、情報を効果的に発信することが、必要なときにお互いに迅速につながる（ネットワーク化する）ために重要である。

団体内で情報を効果的に活用するための手法としては、情報誌や機関誌づくり等を通じた情報共有、特定の場所への情報を蓄積することにより誰もがそこから情報を引き出せるようにするしくみづくり等が考えられる。

また、対外的な情報発信手法としては、ホームページの設置をはじめ、各種広報媒体の活用などの方法が考えられる。

このような役割を果たす人材（情報活用リーダー）が団体内部で活躍することが重要である。そのための行政機関の役割としては、情報活用に関する手法を身につける機会づくりや行政機関が保有する各種情報を提供すること等が考えられる。

<情報活用リーダーの役割例>

- ・団体内の情報活用推進
(地域情報紙や団体機関誌づくり等により、必要な情報がいきわたるよう努める)
- ・行政情報の団体構成員への提供
(行政機関が提供する各種情報を蓄積し、自らの団体の構成員に提供する)
- ・団体情報発信
(団体ホームページ設置運営等により団体情報を外部へ提供する) 等

② 地域団体同士または、地域団体と他の様々な主体が、課題を共有し交流する機会づくり

単独の団体のみが取り組むよりも、地域団体相互に連携あるいは特定のテーマを中心に結びついたグループ、団体・NPOなど多様な主体と連携、ネットワーク化することで、相乗効果や、お互いに自らの活動のあり方を見直し、変革していく効果が期待できる。その契機を生むためには課題の共有や、交流の機会づくりが重要である。参画と協働の推進はもとより、特定の共通する課題を掲げ、多様な主体の連携のもとに実践活動を推進する21世紀型の県民運動の展開や、地域社会の共通課題に取り組む団体の交流会・大会を側面的に支援することが考えられる。

③ネットワーク化の道筋づくりとマッチングシステムの形成

様々な主体が必要なときに即座につながり（ネットワーク化し）、各種資源を求めている人と提供する人がつながる（マッチングする）ためには、つながりたい対象を検索するための情報（たとえば、連絡先や団体が目標としていること、その活動の概要のほか、その団体が得意なこと、提供できるもの、または求めているものなど）が必要である。

そのためには、名簿・リストのほか各種情報紙（誌）、インターネット上の情報ネットワークシステム、公民館や団体事務所等の地域活動の拠点などを活用することが考えられる。また、人材やその他の資源をつなぐために重要な役割を果たす各種中間支援組織と連携し、それらの道筋を相互接続していくことも重要である。

（3）地域団体の組織基盤・事務局機能を高める

地域団体が、地域社会の中で公を担う重要な主体として、その役割を果たしていくためには、透明で安定した団体運営がなされることが基本となる。

そこで、団体運営手法に関する支援や団体運営に関する情報開示の支援、資材の確保や財政的な基盤の充実、行政から地域団体への委託手法の確立と普及促進などを通じて、地域団体の組織基盤・事務局機能を高めることが必要である。

① 団体運営手法に関する支援や情報開示の支援

各地域団体内の課題別責任体制、役割分担など組織の機能を高める手法や事務処理の知識等について身につける機会づくりはもとより、それらの課題について気軽に相談できるよう、相談窓口を開設するとともに、地域の中のグループ、団体・NPO等によるバックアップの体制づくりが重要である。

また、団体運営に関する情報開示の支援やPRの機会を充実させることにより、多くの人々の関心を惹起し、団体活動の担い手を確保していくことができる環境づくりを進めることが重要である。

② 資材の確保や財政的な基盤の充実

地域団体が、各種のマッチングのしくみや資金情報等を活用して、あるいは自ら寄付を集めたり事業を実施したりすることにより、活動のための資材を確保したり財政的な基盤の充実を図っていくことができるしくみづくりが重要である。

また、地域社会の共通課題に関する活動で、公益性の極めて高いものについては、団体の自主性、自立性を尊重しながら、助成を行うことも考えられる。

③ 行政から地域団体への委託手法の確立と普及促進

団体が得意とする分野での講習会や啓発事業、実践活動の展開、施設運営への参画など、様々な分野で、行政との対等なパートナーシップのもと、地域団体が地域社会の共同利益を担っていくことが重要である。

その際に、特定のリーダーに過度の負担が集中することを防ぐため、委託等のルールを地域団体や関係機関が広く共有し、適切な役割分担のもと、円滑に事務が進

められ、地域団体が活動内容の充実に専心できるとともに、必要な分野においては、行政からの委託が一層促進されることが重要である。そのためには、地域団体が事業を受託する際に活用できる手引書を作ることも考えられる。

＜手引書の内容例＞

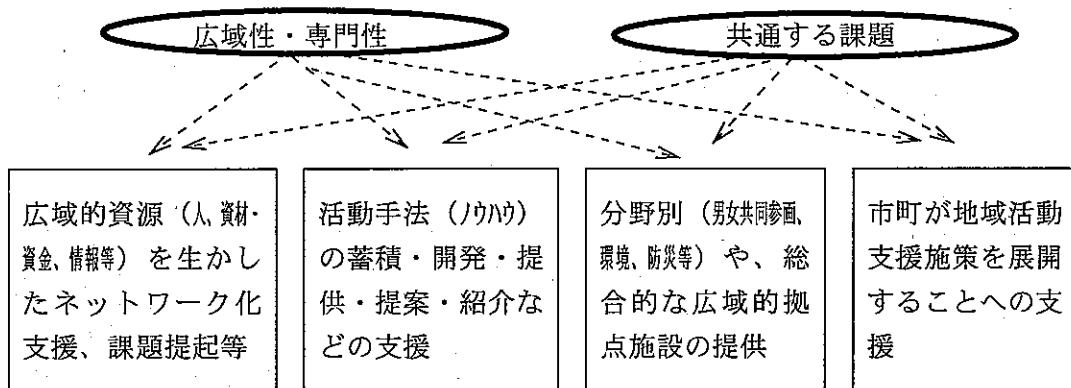
- ・外部委託（アウトソーシング）の基本的な考え方説明
- ・委託事業の考えられる分野、委託が効果的な分野
- ・契約の基本的な流れとルール、契約書式例
- ・提案競技（コンペ・プロポーザル）とプレゼンテーション
- ・コミュニティビジネス起業の知識 等

4 県による支援の方向

県はその特性を生かして、市町との適切な役割分担のもと、地域団体の自立を尊重しながら、分野横断的な対応に努めていくことが必要である。

＜県と市町との役割分担の明確化＞

より身近な単位でできることはより身近な単位に委ねていく「補完性」の原則のもと、県は、県でなければできないような、広域性・専門性を生かした施策や、全県に共通する課題に関する取り組みを支援する施策を展開することが必要である。



＜地域団体の自立の支援＞

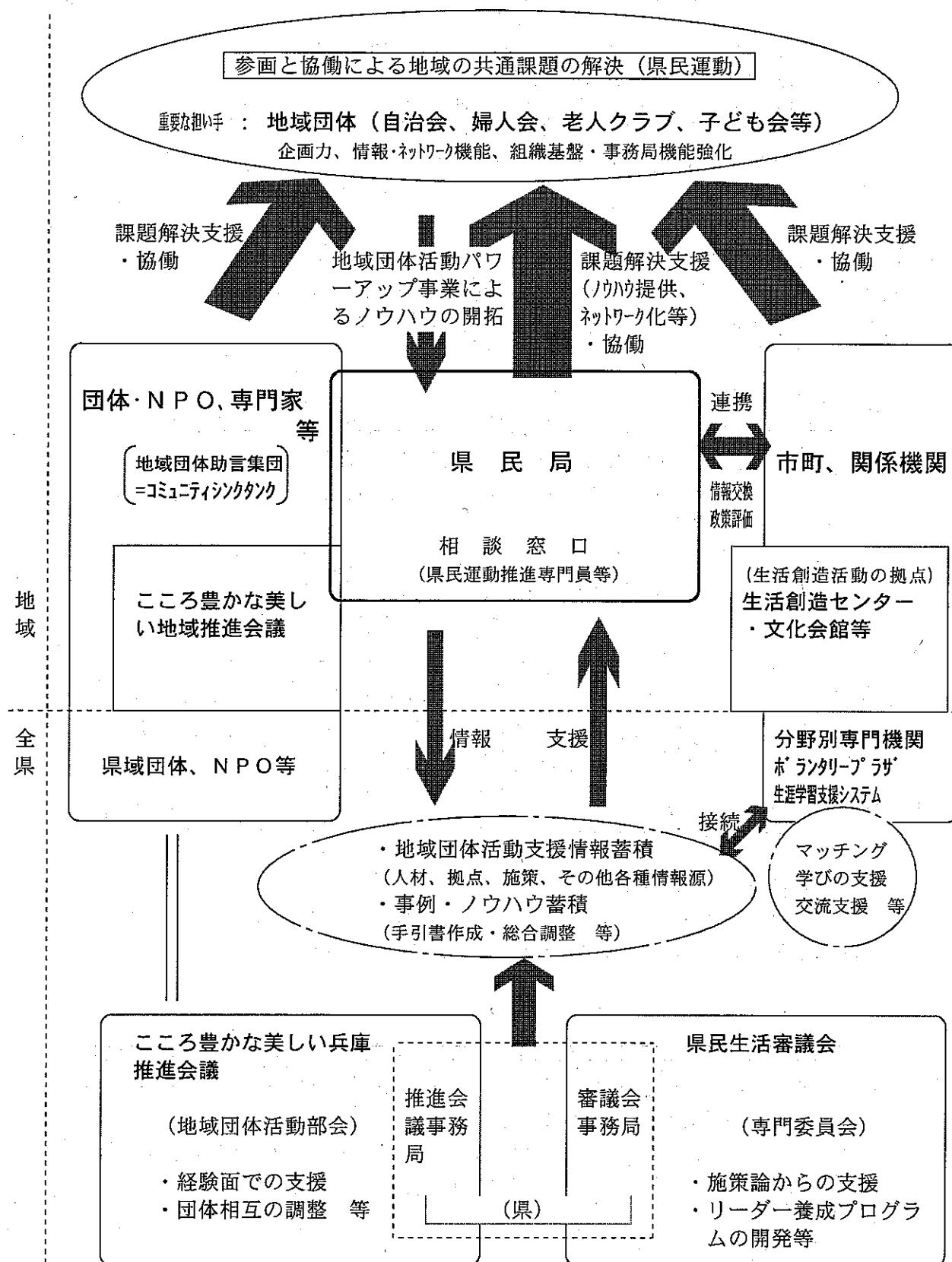
それぞれの地域団体が自立し、それぞれ自ら課題を発見し、課題解決に向けた行動力を強化していくことにつながる施策を展開することが前提となる。

＜窓口の総合化＞

地域課題は、相互に密接な関連性を持っている。課題によっては横断的なプロジェクトチームによる施策検討が行われているが、効率化、専門化等の視点から、本来行政組織は分野別に構成されている。

県民局や市町窓口など、より住民に近い組織で課題を総合的に捉え、必要な対応を関係機関・部局に提起していくことが重要である。

地域団体活動をバックアップするシステムのイメージ



第2部 地域団体活動活性化のためのプログラム（案）

◇目的：自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会をはじめとする、地域に根ざした活動を行う団体は、一人ひとりの県民が地域社会の一員として責任を担い、参画と協働により、地域社会の共同利益を実現するために重要な役割を果たす。

そこで、地域団体が行動力を高め、社会的活動をより活発に展開することを通じて、地域団体活動の活性化とコミュニティの充実強化を図る。

◇プログラム期間：平成15年度～平成17年度

◇事業：

凡例
〔 ☆新規事業
○協働型に充実を図る事業 〕

1 地域団体の企画力を高める

地域団体が事業を展開する先駆的な手法や事例の蓄積と提供、リーダー養成など地域団体の課題解決能力を強化する機会の充実、専門家やNPO等が地域団体の相談に応じるしくみづくり、地域団体構成員が理念を形成し共有できるしくみづくりなど、地域団体の企画力を高める支援を展開する。

(1) 地域団体の事業を展開する手法の蓄積と提供

☆地域団体活動パワーアップ事業（新規）	地域団体が中心になって、新しいネットワークを築きながら、地域活動に取り組む具体的なプランを公募し、地域別の公開審査会を通過した団体に助成する。 その実施結果を評価・分析し、とりまとめることにより、地域の創造性を最大限に引き出しながら、地域活動を展開する手法（ノウハウ）を形成し、地域団体が新しい公を担っていく姿を明らかにする。
○まちの再発見運動 (H14～) [被災地]	被災地において、地域固有の自然や歴史的資源等の再発見を通して、誰もが「住んでいてよかった」「住み続けたい」と思えるまちづくりに向けた取り組み「まちの再発見運動」を行う自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会等に対し、その経費の一部を補助する。

(2) 地域課題発見・課題解決能力を強化する機会の充実

☆地域団体活動活性化セミナー（リーダー養成プログラム開発） (新規)	地域団体が、自ら地域課題を発見し、課題解決に取り組んでいくために、①課題別責任体制・役割分担の手法や、②様々な意見を集約する技法、③地域資源を結びつけ調整する技法、④活動に必要な情報を活用する技法など、実践的な技法を身につける研修教材（トレーニングプログラム）を開発し、各種講座で活用するとともに、団体による自主的な講師養成講座の開催を支援する。
○ふるさとひょうご創生塾	<再掲> 1-(4) 参照
○生活創造活動プランナー養成講座の開設	<再掲> 1-(4) 参照
○こころ豊かな人づくり 500人委員会の設置 (H元～)	地域の諸課題に対し、県民一人ひとりが自ら問題意識を持ち、真の豊かさを実現できる社会の創造に取り組んでいけるよう、実践活動における指導者養成の場を提供する。

(3) 専門家やN P O等が地域団体の相談に応じるしくみづくり

☆地域団体活動バックアップシステムの形成 (新規)	県民局ブロック単位で、専門家、N P O等を交え、地域活動に関連する県・各市町の政策に関する情報交換、政策評価に向けた意見交換の場を設ける。 また、行政が保有する各種情報の提供等を通じて、地域団体の相談相手となる地域団体助言集団（コミュニティシンクタンク）の充実強化をめざす。 さらに、地域団体の立ち上げや運営に関する相談を受ける地域団体相談窓口を設置する。
○まちづくり支援事業 (H11～)	地域に根ざした住民主体のまちづくり活動を支援するため、まちづくり活動を行う住民団体等に対し、まちづくり専門家の派遣や活動費の助成等を行う。
○生涯学習リーダーバンクの設置 (H8～)	自らの学習によって得た知識や技能を生かして、学習グループ等の活動を支援することを希望する者を公募し、登録する人材バンクを運営する。

○生涯学習講師団の運営 (S 5.7~)	県内の学習グループ等が主体的に行う学習活動に対し講師を派遣するため、生涯学習講師団を設置・運営する。
-------------------------	--

(4) 団体の構成員が理念を形成し共有できるしくみづくり

☆地域創造市民塾の開設 (新規)	県民の学びの成果を生活の創造や豊かな地域づくりに結びつける仕組みとして、豊かな地域の創造等に繋がるテーマで県民が自主的に企画し運営する講座を支援する。
○ふるさとひょうご創生塾 (H 8~)	地域づくり活動の第一線で活躍しているリーダーが、ふるさとづくりの理念や理論・技法などを専門的、体系的に学び、地域における課題発見能力や解決能力を高める。
○生活創造活動プランナー養成講座の開設 (H 9~)	学習成果を新しい文化や地域コミュニティづくりなどの生活創造活動につなげていくキーパーソンを養成する。
○生涯学習カフェテリア事業の実施 (H 1.4~)	県民が各種講座やセミナー等を系統的に学ぶことができるよう、県内の学習機会を分野別やレベル別に体系化して、冊子やインターネットにより、一元的かつ総合的な情報提供を行うとともに、学んだ成果を地域活動等に活用することを支援する。
○地域活動推進講座の開催 (H 1.1~) [被災地]	被災地において、一人ひとりが地域活動の主体的な担い手となり、いきいきと暮らしていくための具体的な知識や技術を学び、仲間づくりのきっかけとなる「地域活動推進講座」を開催するグループ・団体に講座開催経費の一部を助成する。
○地域活動スキルアップ事業 (H 1.4~) [被災地]	地域活動を実践しているグループ・団体、個人が専門的知識を学び、資質向上やスキルアップを図り、その成果を今後の地域活動に活かすための学習機会を提供する。
○各種研修会支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者相互支援事業（シルバーリーダー養成等） ・愛育班活動の推進（愛育班リーダー研修会等） ・いざみ会リーダー養成講座事業 ・消防団組織強化対策事業（普通教育、幹部教育等） ・婦人防火クラブ研修事業 等

2 地域団体の情報・ネットワーク機能を高める

地域団体の構成員や地域社会を構成する様々な主体が、必要な情報を共有しそれを生かして新たな活動につなげていけるしくみづくり、地域団体同士または、地域団体と他の様々な主体が課題を共有し交流する機会づくり、様々な主体と必要なときに即座につながり、求めている人と提供する人がつながるしくみづくりなど、地域団体の情報・ネットワーク機能を高める支援を行う。

(1) 情報共有・利活用の推進と情報発信支援

☆地域団体活動情報活用 リーダーの設置推進 (新規)	各地域団体の中で構成員に情報が行き渡っているか目配りし、構成員が常に新しい情報を共有できるよう努めるとともに対外的な情報発信を担う人材を「情報活用リーダー」として設置することを推進し、その活動支援を通じて地域や団体の情報共有と地域の一体感や地域文化の醸成を図る。
○ひょうごコミ ² ネット の管理・運営(H11～) [被災地]	<再掲> 2-(3) 参照
○ボランタリー活動支援 情報ネットワークシステムの整備	<再掲> 2-(3) 参照
○生涯学習情報ネットワークシステム「ひょうごインター キャンパス」の運営	<再掲> 2-(3) 参照

(2) 地域団体同士または、地域団体と他の様々な主体が、課題を共有し交流する機会づくり

○“こころ豊かな美しい 兵庫”をめざす県民運動 の推進 (S 6.2～)	県民一人ひとりの個性や創造力を最大限に生かしながら、多様な主体が連携・協働して地域課題に取り組んでいく21世紀型県民運動の展開を図る。 そのため、参画と協働の推進や時機に応じた実践目標の共有、重層的なネットワークの形成を図っていくこととし、その推進母体となる連絡調整組織づくりを支援する。
---	---

○「地域女性団体ネットワーク会議」の運営 (H 1.4 ~)	様々な分野で活動している女性関係団体の活動を活性化し、子育てや高齢者問題、環境問題等、県民生活と直結した地域課題解決に取組む「地域女性団体ネットワーク会議」を運営する。
○交流会・大会への支援	
国際化促進事業補助	女性の国際理解を深め、国際感覚を高めるために実施している国際交流事業費用の一部を補助する。
兵庫県婦人大会補助	年1回県下の婦人会員が一堂に会し、女性の教養と社会的地位や福祉の向上を図るため開催する兵庫県婦人大会の開催費用の一部を補助する。
兵庫県公民館大会補助事業	兵庫県公民館連合会の兵庫県公民館大会の事業を補助する。

(3) ネットワーク化の道筋づくりとマッチングシステムの形成

☆地域づくり活動登録制度の実現（新規）	地域づくり活動を行う団体等の活動の登録を行い、活動状況の公開等を通じて、当該活動に対して社会的認知や評価を得るとともに、公開された情報を活用した相互の連携の促進と活動の輪が広がるような新たな登録制度を創設する。
○生活復興県民ネット (H 8 ~) [被災地]	県民、各種団体、ボランティアグループ、企業等が被災者の生活復興に向けた幅広い連携と結集を図るネットワークとしての「生活復興県民ネット」の運営を支援する。
○ひょうごコミュニティネットの管理・運営 (H 1.1 ~) [被災地]	住民が主体的に地域活動に参加できるように、インターネットのホームページやファクスを利用して、地域活動に役立つ様々な情報を双方向に収集・発信する。
○地域活動ステーションの運営 (H 1.1 ~) [被災地]	被災地において誰もが安心して暮らせるコミュニティの形成に向けて、住民が身近なところで、地域活動に関する情報の収集・発信や交流ができる拠点として設置した地域活動ステーションの運営に対する支援を行う。

○フェニックス出会いの 広場事業（H 8～） [被災地]	被災地の生活復興や地域活動に役立つプランの実現を図るため、人材、アイデア、ノウハウ、もの、資金等を必要としているグループ・団体、個人と提供できるグループ・団体、個人がお互いの情報を持ち寄り、マッチングするための場を設ける。
○ボランタリーアクション支援 情報ネットワークシステムの整備（H 14～）	県内の様々な地域・分野の団体活動情報を横断的に網羅したデータベースにより、団体・グループ等の主体的な交流・マッチングを促進するとともに、行政・企業等が提供するボランタリーアクション関連情報の収集・提供を行う。
○生涯学習情報ネットワークシステム「ひょうごインター キャンパス」の運営（H 9～）	県内の生涯学習関係機関の連携のもと、総合的な学習機会の提供や個々人の学習計画づくりなどを支援する新しいタイプの生涯学習情報ネットワークシステム「ひょうごインター キャンパス」を運営するとともに、個人やグループ、団体が学習成果を生かした活動を発信するためのホームページ設置支援（オンラインギャラリー）を行う。
○生活創造センター構想 の推進（H 3～）	成熟社会に向けた県民の新しいライフスタイルづくりを進めるため、生活創造センターにおいて、多彩な活動や県民相互の交流等を支援する。また、生活創造センターが整備されていない地域では、文化会館・生活科学センター等が、地域文化や消費生活だけでなく、さまざまな分野の生活創造活動を支援する拠点となるよう、生活創造活動支援機能の充実強化を図る。
○行政・N P O協働事業 助成（H 14～）	地域の課題解決や活性化を目的に、団体・N P Oと行政が協働して取り組む事業の提案（1年目）、計画策定（2年目）、実施（3年目）に関して助成する。

3 地域団体の組織基盤・事務局機能を高める

地域団体運営手法に関する支援や団体運営に関する情報開示の支援、資材の確保や財政的な基盤の充実、行政から地域団体への委託手法の確立と普及促進などを通じて、地域団体の組織基盤・事務局機能を高めることを支援する。

(1) 団体運営手法に関する支援や情報開示の支援

☆地域団体活動バックアップシステムの形成	<再掲> 1-(3) 参照
☆地域団体活動パワーアップ事業	<再掲> 1-(1) 参照
☆地域団体活動活性化セミナー(リーダー養成プログラム開発)	<再掲> 1-(2) 参照

(2) 資材の確保や財政的な基盤の充実

○ひょうごボランタリープラザによる支援	ひょうごボランタリープラザにおいて、ひょうごボランタリーキャンペーン等を活用し、協働事業の推進や活動基盤の強化などにより、様々なボランタリーアクションを支援する。				
○各種活動経費への助成	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">一般的な助成</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ活動推進員の設置 ・老人クラブへの助成 ・兵庫県子ども会連合会への助成 ・日本ボーイスカウト兵庫連盟への助成 ・ガールスカウト日本連盟兵庫県支部への助成 等 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">実践活動助成</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ活動の支援 (ひとり暮らし高齢者等への声かけ運動や子どもとの交流活動などを行う老人クラブ活動を支援) ・健康づくり活動支援事業 (ニューススポーツ講習会や健康講座などの健康づくり活動を行う市町老人クラブ連合会を支援) ・シルバーヘルパー養成事業 (より専門的な知識を身につけた実践者を養成し、老人クラブが行う友愛訪問活動の一層の充実を図る) ・子ども会活動への支援 (子どもの健全育成に取組む人々が集う交流フェスティバルや大会等の、子ども会活動を支援) ・スポーツクラブ21ひょうごの推進 (地域スポーツクラブに対して5年間補助、クラブ設立準備会等においては、校区自治会長、子ども会代表等がメンバーに入る) </td> </tr> </table>	一般的な助成	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ活動推進員の設置 ・老人クラブへの助成 ・兵庫県子ども会連合会への助成 ・日本ボーイスカウト兵庫連盟への助成 ・ガールスカウト日本連盟兵庫県支部への助成 等 	実践活動助成	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ活動の支援 (ひとり暮らし高齢者等への声かけ運動や子どもとの交流活動などを行う老人クラブ活動を支援) ・健康づくり活動支援事業 (ニューススポーツ講習会や健康講座などの健康づくり活動を行う市町老人クラブ連合会を支援) ・シルバーヘルパー養成事業 (より専門的な知識を身につけた実践者を養成し、老人クラブが行う友愛訪問活動の一層の充実を図る) ・子ども会活動への支援 (子どもの健全育成に取組む人々が集う交流フェスティバルや大会等の、子ども会活動を支援) ・スポーツクラブ21ひょうごの推進 (地域スポーツクラブに対して5年間補助、クラブ設立準備会等においては、校区自治会長、子ども会代表等がメンバーに入る)
一般的な助成	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ活動推進員の設置 ・老人クラブへの助成 ・兵庫県子ども会連合会への助成 ・日本ボーイスカウト兵庫連盟への助成 ・ガールスカウト日本連盟兵庫県支部への助成 等 				
実践活動助成	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ活動の支援 (ひとり暮らし高齢者等への声かけ運動や子どもとの交流活動などを行う老人クラブ活動を支援) ・健康づくり活動支援事業 (ニューススポーツ講習会や健康講座などの健康づくり活動を行う市町老人クラブ連合会を支援) ・シルバーヘルパー養成事業 (より専門的な知識を身につけた実践者を養成し、老人クラブが行う友愛訪問活動の一層の充実を図る) ・子ども会活動への支援 (子どもの健全育成に取組む人々が集う交流フェスティバルや大会等の、子ども会活動を支援) ・スポーツクラブ21ひょうごの推進 (地域スポーツクラブに対して5年間補助、クラブ設立準備会等においては、校区自治会長、子ども会代表等がメンバーに入る) 				

(3) 行政から地域団体への委託手法の確立と普及促進

☆地域団体への委託手法の検討 (新規)	行政から地域団体への委託手法を確立することにより県等から地域団体に、地域の共同利益につながる事業の委託を促進するとともに、委託を受けた地域団体が、地域の公を担う主体として発展していくことをめざす。
☆地域団体活動パワーアップ事業	<再掲> 1-(1) 参照
○各種事業の委託等	
講習会	新時代の家庭づくり推進事業 県民が家庭の重要性を自らの問題として認識し、家庭生活を豊かなものにする取組を自主的に展開していくため、啓発等を行う。
啓発等	女性問題地域研修会 家庭や地域において「男女共同参画社会づくり条例」・「ひょうご男女共同参画プラン21」の普及啓発・浸透を図り、女性問題に関する認識と理解を深め実践活動につなげていくため研修会を開催する。
	食生活改善講習会 生活習慣病予防及び健康づくりのための年代別食生活改善講習会を実施する。
	地域消費者学習実践事業 県内各地域において、消費生活に関する学習会・講座・講演会・大会等を実施する。
	くらしのクリエーター活性化事業 くらしのクリエーターへの研修、クリエーターノート・活動事例集を作成する。
	県広報誌等配布 県広報誌(紙)、「ニューひょうご」、「県民だよりひょうご」を配布する。
	消費者保護基準意識高揚事業 消費者被害防止のための啓発用品の作成及び啓発活動を行う。
	消費者啓発推進事業 消費者問題等に関する調査研究及び普及啓発を行う。
	女性問題啓発事業 「男女共同参画社会づくり条例」・「ひょうご男女共同参画プラン21」の普及啓発を行う。

資源節約運動普及啓発事業	資源節約運動の趣旨徹底を図るための啓発と同運動の推進方策等を調査研究するための協議会を開催する。
施設運営 ひょうご女性交流館の運営	女性の地位向上と県民福祉の増進を図り、女性関係団体の活動の活性化、団体間の相互連携に資するため、同交流館を運営する。
実践活動の展開 健康づくり声かけ運動推進事業	県が推進する県民一人ひとりの健康づくりを愛育班活動を通して地域に定着させるため、健康づくり声かけ運動を推進する。
住民による自主防犯活動等の活性化	防犯協会などの民間防犯ボランティア組織と緊密に連携し、住民の防犯意識の高揚に努め、自主防犯活動の活性化を図る。

参考

地域団体をめぐるこれまでの協働事例

1 これまでの事例の主な類型

(1) 地域課題に対応する事業の展開

被災者への生活復興支援	引越しボランティア	被災者が仮設住宅から復興住宅等へ入居する際に、荷物の運搬や引越後のフォローをNPOと婦人会が協働で実施した。 NPOが、車を出し、荷物の積み込み、運搬等、仮設住宅から復興住宅への引っ越しを行い、地元婦人会が入居後のフォローを行った。
	生活利便マップづくり	被災者が仮設住宅から復興住宅に移る際に、地域に不案内であるということから、周辺にある公共施設、学校、暮らしに不可欠な施設等を落とした手作りマップを作成した。 NPOグループや、地域に詳しい自治会、婦人会が協働して、マップを作成した。
	自治会づくり支援	新しい復興住宅で、被災者だけで自治会を立ち上げるのは、なかなか難しいため、NPO（「CS神戸」等）が、近隣の既存自治会と連携しつつ、自治会の立ち上げ、運営のノウハウを提供、その後の支援や連携した祭りの開催などにつなげた。
	ポケットパークづくり・維持管理	空き地を借り受け、専門家やNPOと協働しながら、地域住民自ら花壇や池などをつくり、維持管理している。特に震災後の更地を活用する事例が見られた。
	地域の緑化	緑化をテーマとするNPOや専門家等（グリーンクラスター）が、自治会等の地域団体と協働して、ポケットパークづくり、花壇づくりなどの様々な緑化活動、景観形成等に取り組むことにより、相乗効果による活動の発展と、コミュニティの活性化につながっている。 (例：深江地区まちづくり協議会等（神戸市）)
	地域のアート・マネジメント	自治会・商店街連合会、専門家、芸術家や地域を母体として設立されたまちづくり会社等が協働して、地域で個展を開催したり、アートに関するイベントの開催等を行うなど、地域の魅力づくりに取り組んでいる。（例：南芦屋浜団地、トロードまちづくり協議会等）

(2) 協働のしくみづくり、組織づくり

地域通貨による支えあう地域づくり	地域通貨に取り組むNPOが、地域の自治会等と協働して、地域通貨などを通じて、提供できる人と提供してほしい人をつなぐ相互扶助のしくみづくりに取り組む例が増えつつある。 (例：「ZUKA」（宝塚市）「かもん」（神戸市）等)
NPOの創設	地域団体が母体となって新たなNPOが創設され、法人格を持ち、積極的に事業を展開していく事例が見られる。 (例：「NPO 輝グループ」（神戸市）「西須磨だんらん」（神戸市）等)
まちづくり協議会	自治会等様々な団体が連携・協調し、まちづくり協議会を形成することにより、地域の様々な課題に取り組んでいる。 都市型 まちづくり協議会（宝塚市） ふれあいのまちづくり協議会（神戸市） 等 中山間型 安富町・新しいふるさとづくり実行委員会 中村町むらづくり協議会（中町） 等
団体間のゆるやかなネットワーク	地域づくり、健康福祉、農林水産等の様々な分野で活動している女性関係団体がネットワークを組むことにより活動を活性化し、子育てや高齢者問題、環境問題等、生活と直結した地域課題を解決するための、「地域女性団体ネットワーク」等

2 具体的協働事例から

○ 婦人会による“引っ越し手伝い運動”

阪神大震災からの復興の中で、多くの被災者が仮設住宅から恒久的な住宅へ転居したが、その中には、高齢者や障害者、あるいは身よりのない人などで、一人では引っ越しが難しい人、不慣れな土地で知り合いのないところへ引っ越ししていく不安を抱いている人も少なくなかった。

そこで、こうした人々が安心して恒久住宅へ移ることができるよう、「生活復興県民ネット」が引っ越し手伝い運動を提唱し、被災者から依頼があれば登録グループに連絡して引っ越しを手伝うしくみがつくりあげられた。

県連合婦人会では、登録ボランティアとは別個に、県連合婦人会事務局を連絡窓口として、「がんばろう！神戸」など「市民版引っ越しプロジェクトネットワーク」の事務局から依頼のFAXが送られてくると、引っ越し地域に該当する市郡の婦人会長に募集票をFAX、各地域の婦人会のうち協力できる婦人会があれば、責任者名、参加者名、住所、電話番号、ボランティア保険の加入の有無を確認して、「市民版引っ越しプロジェクトネットワーク」と連絡調整し、引っ越し当日に婦人会員が現場へ出動するしくみをつくり上げた。

○ 「みどり豊かな安全な街」への取り組みによる地域づくりの意識高揚

神戸市の東端に位置する、東灘区の深江まちづくり協議会では、震災で大きな被害を受けたことを契機に、それまで気にとめて来なかつた緑化の重要性を再認識し、「みどり豊かな安全な街」を目標に地域の再生に取り組んでいる。

街路樹から鉢植えに至るまでの「緑の戸籍簿」づくりや、「花と緑フェア」の開催を通じた花苗の配布、公園づくりなどを通じて、緑化活動を進めてきた。

世帯数の4割が震災後に転入してきた人口移動の激しいところで、全世帯への情報誌配布を通じて、コミュニティ内の情報の共有化を図っている。また、マスコミや行政、企業などに積極的にアピールしたり、新聞・機関誌など様々な媒体に取り上げられることで、地域づくりへの意識も高まり、地域外との交流も活発化している。

○ 地域でコミュニティ＆アート計画

南芦屋浜団地は、芦屋市の阪神高速湾岸線の沖合に広がる新しい埋立地内に整備が進む新しい住宅である。

平成10年3月に竣工した北部地区の災害復興公営住宅には、アーティストや建築家等の参画のもと、南芦屋浜団地コミュニティ＆アート実行委員会が中心となって、そこで暮らす住民自らが行うまちづくりと新しいコミュニティづくりを進めるため、「コミュニティ＆アート計画」として、お互いの交流を深め入居当初から団地内コミュニティが機能するため、入居予定者が参加する事前のワークショップの開催、住民とふれあいながらピロティの壁など交流・共同の空間に現代アートを展示したり、住民が共同で草花を育てる段々畑などを創り上げていくアートワークの試みなどの活動を行った。

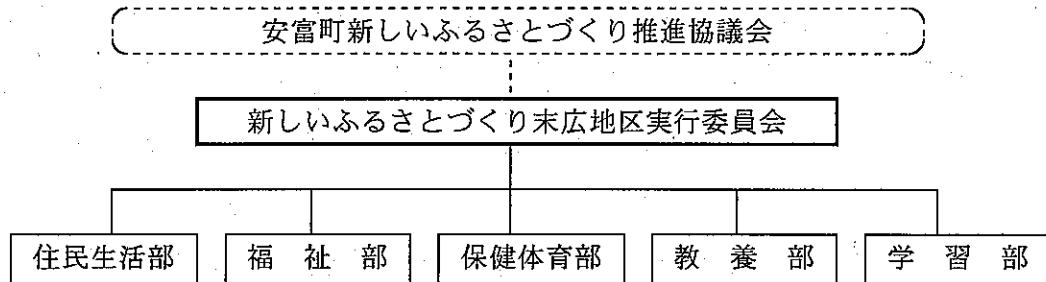
○ 地縁的組織から立ち上ったNPO

神戸市の婦人団体連絡協議会では、設立50周年を契機に、活動の目的意識や、組織の法的位置づけを明確化し、また経営や税制の面で近代的な運営を進めるために、31のNPO「輝」を設立した。また、「輝支援センター神戸」で、書類の作成、税金、資金等の相談に乗るなど、各NPO「輝」の活動を支援している。

NPO「輝」は、地域福祉サービス、子育て支援、地域文化の伝承、地域活動のリーダー養成など、それぞれ独自の活動を展開している。

○ 集落ぐるみで「人が輝き地域が光る村づくり」

安富町では、「安富町新しいふるさとづくり推進協議会」のもと、町内17地区において、住民主体で特色ある地域づくりを推進しているが、そのうち、末広地区の新しいふるさとづくり実行委員会では、「人が輝き地域が光る村づくり」をスローガンに掲げ、全世帯参加による地域づくりを進めている。住民が主体となって「末広地区 地域振興計画」を策定、町に総合計画への反映を提案したり、集落内の治山、防災事業、集落の景観整備事業、樹齢百年の森づくり、ふるさと林道などの事業についても、計画段階から特別委員会を通じて関わり、調整・推進した。また、「ふれあい基金」の設置や、「安全・安心福祉マップ」づくり等を通じて老いを地域で支える村づくりを推進している。



○ 公園の運営を通じたむらづくりへの参加促進

公共機関や商店が集中している昔からの中町の中心地である中村町で、JR鍛冶屋線・中村町の駅舎跡に整備された「あかね坂公園」は、整備のプロセスから地域住民が地域住民が深く関わることで、むらづくりのシンボルとして、住民とむら（地域）をつなぐ接点となっている。

公園整備にあたっては、行政は「つくる」役割を担うオブザーバーで、地域住民で構成されるむらづくり協議会が「まもり」、「育てる」役割を担うという位置づけで取り組んでおり、公園管理も地域が担うことが基本となっている。

現在、むらづくり協議会が中心となって、公園を舞台にして、トライやるウィークを受け入れるほか、三世代交流のクリスマス会、花回廊づくりなどの交流の場づくりを行っている。公園をきっかけにして、地域住民が様々な形で公園の運営に関わることで、むらづくりへの参加意識が高まっている。

○ 地域で子育てサポートを推進する女性団体ネットワーク会議

地域女性団体ネットワーク会議は、地域づくり、健康福祉、農林水産等の様々な分野で活動している17の女性関係団体がネットワークを組むことにより活動を活性化し、子育てや高齢者問題、環境問題等、生活と直結した地域課題を解決するための取り組みを進めている。特に「21世紀にふさわしいだれもが安心して子どもを産み、育てることができる兵庫づくり」をめざし、絵本の読み聞かせや、昔から伝わる様々遊びの伝承などの活動を通じて、協働を進めていくこととしている。